資料２

不二越上滝線の増発運行について

１　増発運行の基本的な考え方について

〇不二越上滝線の沿線まちづくりに必要とされるサービスレベルを確保するため、官民が連携し増発運行に取り組む。

〇あらゆる世代の市民が安心して外出し生活できる環境を形成するため、全区間において終日３０分に１本を基本的なサービス水準として確保するとともに、夜間の帰宅需要に対応するため、終電時間を延長する。

〇市街化区域では、駅周辺に都市機能や居住の集積を図るため、通勤通学利用が集中する朝夕ピーク時において、市内の他の鉄道路線と同程度のサービス水準である１５分に１本の運行を目指す。

〇『富山県地域交通戦略』に基づき、交通事業者の経営の範囲を超えるものの、その地域が必要と考えるサービスレベルの確保・向上については、地域の当事者として自治体の「投資」により実現することとする。

２　運行計画について

〇増発運行に必要となる各種条件の達成状況に応じて、段階的に増発運行に取り組む。

〇運転士確保と増発運行の車両運用などの条件が整った場合には、R11年度から第1段階の増発運行（不二越上滝線全区間において毎時２本）の開始を目指す。

〇さらに、行違い施設の整備や新型車両導入などの条件が整った場合には、R14年度から第2段階の増発運行（市街化区域において朝・夕ピーク時に毎時４本）の開始を目指す。

区間	時間帯	運行頻度		
		現行	R11～R13 （増発第１段階）	R14～R18 （増発第２段階）
市街化区域	朝・夕	２本／時	２本／時	**４本／時**
	日　中	１本／時	**２本／時**	**２本／時**
全線	朝・夕	２本／時	２本／時	２本／時
	日　中	１本／時	**２本／時**	**２本／時**

３　増発運行の定義について

〇再構築事業着手前のR8年度を基準年度とし、R8年度の運行本数を超える運行を増発運行と定義する。

段階	基準年度 R8 （再構築事業開始前）	R11～R13 （増発運行　第１段階）	R14～R18 （増発運行　第２段階）
運行の考え方		現状の施設で 可能な範囲での 増発運行	沿線まちづくりに 必要なサービス水準 の実現
サービス水準		全線において 終日 30 分に１本	市街化区域 において 平日朝夕ピーク時 15 分に１本
平日 本数	50 本/日	70 本/日 **（増発 20 本/日）**	86 本/日 **（増発 36 本/日）**
休日 本数	40 本/日	70 本/日 **（増発 30 本/日）**	70 本/日 **（増発 30 本/日）**

４　増発運行に必要となる運行経費の負担について

〇基準年度R8の運行本数を超える「増発運行に必要となる運行経費」については、全額を自治体が負担し、運行区間を問わず県と市町の負担割合は１：１とする。

〇増発運行の実施により利用者が増加し、基準年度であるR8年度比で収入が増加した場合は、増発運行による増加収入は自治体に配分する。

〇自治体への配分においては、運行経費の負担割合と同様に県と市町に１：１で配分する。

〇富山地方鉄道による利用者増に向けた営業施策の成果など、収入増加の要因が増発運行以外にあると考えられる部分については、富山地方鉄道の収入とする。

〇上記の増発運行に必要となる運行経費や増発運行による増加収入の算定方法等については、増発運行の開始時までに関係者間で協議を進めていくものとする。